6　貸付経理

貸借対照表の要旨

（平成28年３月31日現在）　（単位：百万円）

借　方	金　額	貸　方	金　額
流動資産	914	流動負債	242
固定資産	22,420	固定負債	1,424
		剰余金	21,668
合　計	23,334	合　計	23,334

損益計算書の要旨

（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）　（単位：百万円）

損　失	金　額	利　益	金　額
経常費用	703	経常収益	901
特別損失	0	特別利益	42
当期利益金	240		
合　計	943	合　計	943

7　物資経理

貸借対照表の要旨

（平成28年３月31日現在）　（単位：百万円）

借　方	金　額	貸　方	金　額
流動資産	174	流動負債	29
固定資産	0	固定負債	26
		剰余金	119
合　計	174	合　計	174

損益計算書の要旨

（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）　（単位：百万円）

損　失	金　額	利　益	金　額
経常費用	231	経常収益	230
		当期損失金	1
合　計	231	合　計	231

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙、丙及び丁の権利義務全部を承継して存続し乙、丙及び丁は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲、乙、丙）

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年七月二十日

掲載頁　六十四頁（号外第一六〇号）

（丁）

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年七月二十日

掲載頁　六十二頁（号外第一六〇号）

平成二十八年八月五日

札幌市中央区北二条西三丁目一番地一二

（甲）株式会社常口アトム

代表取締役　星　雅夫

北海道帯広市西一六条北一丁目一番五二号

（乙）株式会社ヒズコーポレーション

代表取締役　星　雅夫

札幌市中央区北二条西三丁目一番地一二

（丙）株式会社常口コミュニケーションズ

代表取締役　橋本　弘明

東京都三鷹市下連雀三丁目二七番一四号

さがみやビル六階

（丁）株式会社常口アトム東京

代表取締役　星　雅夫

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十八年九月二十八日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十八年九月十六日に予定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年五月十一日

掲載頁　五十九頁（号外第一〇四号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年五月十一日

掲載頁　五十九頁（号外第一〇四号）

平成二十八年八月五日

東京都新宿区下落合一丁目四番一〇号

（甲）エステートレーディング株式会社

代表取締役　加藤　孝彦

東京都新宿区下落合一丁目四番一〇号

（乙）エステーグローブ株式会社

代表取締役　小林　寛三

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年十一月二十六日

掲載頁　三十八頁（号外第二六六号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年十一月二十六日

掲載頁　三十八頁（号外第二六六号）

平成二十八年八月五日

大阪市中央区城見一丁目四番七〇号住友生命ＯＢＰプラザビル

（甲）株式会社ワッツオースリー販売

代表取締役　勝田　信弘

札幌市北区麻生町六丁目一四番一四号

（乙）株式会社ワッツオースリー北海道

代表取締役　坂本美津浩

合併公告

左記法人は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十八年十一月一日であり、両法人の社員総会の承認決議は平成二十八年四月三十日に終了しており、平成二十八年七月二十五日に高知県知事の認可を得ております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年八月五日

高知県高知市大津甲五六〇番地二

（甲）医療法人小野会

理事長　小野二三雄

高知県高知市大津甲五五三番地二

（乙）医療法人健友会

理事長　矢野　哲也

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の加盟店及び直営店における事業に関する権利義務の一部を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十八年九月七日であり、甲は会社法第七九六条第二項、乙は同第七八四条第二項に基づき株主総会の承認決議を経ずに吸収分割を決定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

（乙）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

平成二十八年八月五日

横浜市中区日本大通一七番地

（甲）株式会社スリーエフ

代表取締役　山口　浩志

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の加盟店における事業に関する権利義務の一部を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十八年九月七日であり、甲は会社法第七九六条第二項、乙は同第七八四条第二項に基づき株主総会の承認決議を経ずに吸収分割を決定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

（乙）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

平成二十八年八月五日

東京都品川区大崎一丁目一一番二号

（甲）株式会社ローソン

代表取締役　玉塚　元一

横浜市中区日本大通一七番地

（乙）株式会社スリーエフ

代表取締役　山口　浩志